

-平野愛和第三学園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人愛和福祉会
所 在 地	大阪市平野区平野東4-2-13
電 話 番 号	06-6791-7251
代表者氏名	理事長 竹本 榮

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所		
施 設 の 名 称	平野愛和第三学園		
施 設 の 所 在 地	大阪市平野区加美南4－4－36		
連 絡 先	TEL 06-6793-3210 FAX 06-6794-2720		
管 理 者	園長 田村 幸子		
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする小学校就学前児童		
認 可 定 員	0歳児	9人	1歳児 27人
	2歳児	36人	3歳児 60人
	4歳児	60人	5歳児 60人
利 用 定 員	満3歳以上の児童		159人
	満1歳以上満3歳未満の児童		61人
	満1歳未満の児童		9人
開 設 年 月 日	昭和 51 年 4 月 1 日		
事 業 所 番 号	2710051004853		
ホームページアドレス	http://www.aiwafu.or.jp/index.html		

3 施設の目的・運営方針

平野愛和第三学園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		1,061,14 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 4階建のうち1階～4階
	延べ面積	1,314,78 m ²
園 庭		地上園庭 732,98 m ² 屋上 146,36 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	ポピー組（2歳児）
ほふく室	1 室	チューリップ組（0, 1歳）
保育室	8 室	カンナ組（3歳児）、クロッカス・組（4歳児） サフラン（5歳児）について各1室、共有室
遊戯室(ホール)	1 室	
調理室	1 室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成30年4月1日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 課外活動

室内プールでの水泳教室、キッズビクス、アイススケート体験等

(3) 送迎

希望者については、園バスによる送迎を実施します（ただし、別途利用者負担有）。

(4) その他

6 職員の職種、員数及び職務の内容

令和6年4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う	17	12	5	
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する				委託

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（9：00～17：30）
主任保育士	正規の勤務時間帯（9：00～17：30）
保育士	正規の勤務時間帯（8：40～17：10）（7：30～16：00）（10：00～18：30）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

尚、お盆 8月13日～8月16日、1月4日、年度末3月31日、年度初
4月1日は休園協力日とします。

（休園及び休園協力日が日曜日の場合は、変更になります。）

※休園日及び休園協力日に対し ご理解、ご協力をお願いします。
土曜日は自由登園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は7時30分から8時30分まで又は16時30分から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

9 食事の提供方法及び提供を行う日

(1) 食事の提供方法 自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	10時00分頃	11時45分頃	15時00分頃	
1歳児	10時00分頃	11時45分頃	15時00分頃	
2歳児	10時00分頃	11時45分頃	15時00分頃	
3歳児		12時頃	14時30分頃	
4歳児		12時頃	14時30分頃	
5歳児		12時頃	14時30分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

食物アレルギーのある園児について、定期的に検査、診断をうけ、その指示に対応いたします。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1)

	内科、小児科	歯科
医療機関の名称	フェリス総合内科クリニック	長谷川歯科
医院長又は医師名	長安 書博	長谷川 泰陽
所在地	大阪市平野区長吉出戸 1-7-32	大阪市平野区加美西 2-5-3
電話番号	06-6777-4814	06-6791-8148

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に 2 回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 田村 幸子 ・ご利用時間 9:00～ 18:00 ・電話番号 06-6793-3210 - FAX 06-6794-2720 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	松野五郎	電話番号 06-6954-0524
		<u>法人評議員</u>

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設賠償責任保険
保険の内容	施設に関する事故
保険金額	50,000千円

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	8人	4人	5人
1歳児	10人	20人	24人
2歳児	25人	13人	24人
3歳児	27人	26人	24人
4歳児	33人	28人	27人
5歳児	36人	36人	27人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未実施	
自己評価の実施状況	毎年度実施	適正

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
乳幼児主食費	2号認定をうけたこどもに係る 給食費 3歳以上児 3歳以上児が土曜日出席された 場合	月額主食費 1,700 円 月額副食費 4,800 円 主食・副食費 1日 250 円
保護者会費	園内外の各種行事等に係る費用 その他	月額 400 円
積立金 (年長・年中)	宿泊保育参加費、お別れ会費、 卒園記念アルバムの費用	月額 500 円
行事費	年長 年中 年少・乳児	月額 800 円 400 円 300 円
絵本代	月刊絵本に係る費用 年長・年中 年少 2歳児 1歳児	月額 420 円 430 円 410 円 380 円
通園バス代	通園バス利用者（月～金曜日） 登園、降園どちらかのみ	月額 3,500 円 月額 2,500 円
布団リース代	利用者のみ（乳児）	月額 1,100 円
制服・用品・教材費 遠足費	別紙参考費用	随時実費

※ 上記費用は、口座振替と致します。

2 時間外保育に係る利用者負担

保育短時間認定の方 朝 8 時 30 分まで、帰り 16 時 30 分を過ぎる場合
保育標準時間認定の方 朝 7 時 30 分まで、帰り 18 時 30 分を過ぎる場合。

30 分まで 300 円 以後 30 分毎に 300 円を徴収致します。

令和7年度4月より用品の価格が一部変更になります。

用品価格表

令和 7年 4月現在
平野愛和第三学園

規定用品名	金 額	規定用品名	金 額
プレザー	5,000	おどろぐ箱	650
ズボン (冬用)	2,500	おたより帳	270
(夏用)	2,100	(一年間) おたより帳・その他(1.2歳)	2,160
スカート (冬用)	2,800	(一年間) おたより帳・その他(0歳)	2,400
(夏用)	2,100	クレパス	600
ブラウス (冬用)	1,600	はさみ	430
(夏用)	1,600	自由画帳	350
園内着 (冬用)	1,300	粘土板	520
(夏用)	1,200	粘土	340
リボン (ループ)	250	粘土ケース	220
帽 子 (冬用)	1,900	粘土ペラ	240
(夏用)	1,600	ピアノカ	5,000
通園カバン	3,500	唄 口(ホース)	420
カラー帽子	930	(立奏用)	300
体操服 (冬用)上	3,400	名 札	140
(夏用)上	1,750	バスワッペン	110
(夏用)下	1,540		
氏名印	300		
スイミング帽子	620		

新学期用品

残留児・新入時児	年長	年中	年少	乳児2	乳児1	乳児0
おたより帳・その他 (0.1.2歳)	—	—	—	(一年間) 2160	(一年間) 2160	(一年間) 2400
おたより帳	270	270	270	—	—	—
自由画帳	350	350	350	350	—	—
名札	280	280	280	280	140	140
氏名印 (新入園児のみ)	300	300	300	300	300	300
バスワッペン (乗車の方のみ)	110	110	110	110	—	—
カラー帽子	930	930	930	930	—	—
おどろぐ箱	650	650	650	650	—	—
ねんど	340	340	340	340	—	—
ねんどケース	220	220	220	220	—	—
ねんど板	520	520	520	520	—	—
ねんどペラ	240	240	240	240	—	—
クレパス	600	600	600	600	—	—
はさみ	430	430	430	—	—	—
スイミング帽子	620	—	—	—	—	—
ピアノカ	5,000	—	—	—	—	—